当院の診療・施設基準に関する情報

当院では患者様に安心して受診いただけるように、下記の事項に取り組み厚労省の指導に基づき、

・医療情報取得加算(オンライン資格確認)

・医療 DX 推進体制整備加算

の算定・実施をしております。

■医療情報取得加算(オンライン資格確認)*

当院はオンライン資格確認システムを利用できる診療体制を整えており、厚生労働省より通達のあった診療報酬改定を受け、医療情報取得加算を算定しております。マイナンバーカードを健康保険証としてご登録・ご利用いただくことで、過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報などを取得・活用し、より良い医療の提供に努めています。

■医療 DX 推進の体制に関する取組事項*

当院では、オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に診療に活用可能な体制を整備し、また、電子処方箋及び電子カルテ共有サービスを導入し、質の高い医療の提供を行う診療体制の構築を目指しています。

きとう小児科医院 院長 鬼頭俊行